

千葉県弁護士会

《遺言・相続の無料法律相談会》

遺言の日記念行事のお知らせ

遺言の日とは…

「良い遺言」の語呂合わせで4月15日を「遺言の日」とし、遺言や相続について考えて頂くために、下記の要領で「遺言・相続の無料法律相談会」を開催します。遺言の書き方や相続問題について、聞きたい！知りたい！という方はぜひご参加ください。

- 日 時：4月15日（水） 午後1時～4時
① 1時～1時45分 ② 1時45分～2時30分
③ 2時30分～3時15分 ④ 3時15分～4時
- 場 所：三井ガーデンホテル千葉 4階天平の間
千葉市中央区中央1-11-1
- 相談方法：面談での相談です（一人45分）
- 申込方法：事前にお電話でお申し込みをして下さい
電話043（227）8431
- 相談者数：36名（定員になり次第締め切ります）
- 問合せ先：千葉県弁護士会
千葉市中央区中央4-13-9
電話043（227）8431

